

第2部

現状と課題

第1章 本市の現状等の分析

第2章 復興に係る課題整理

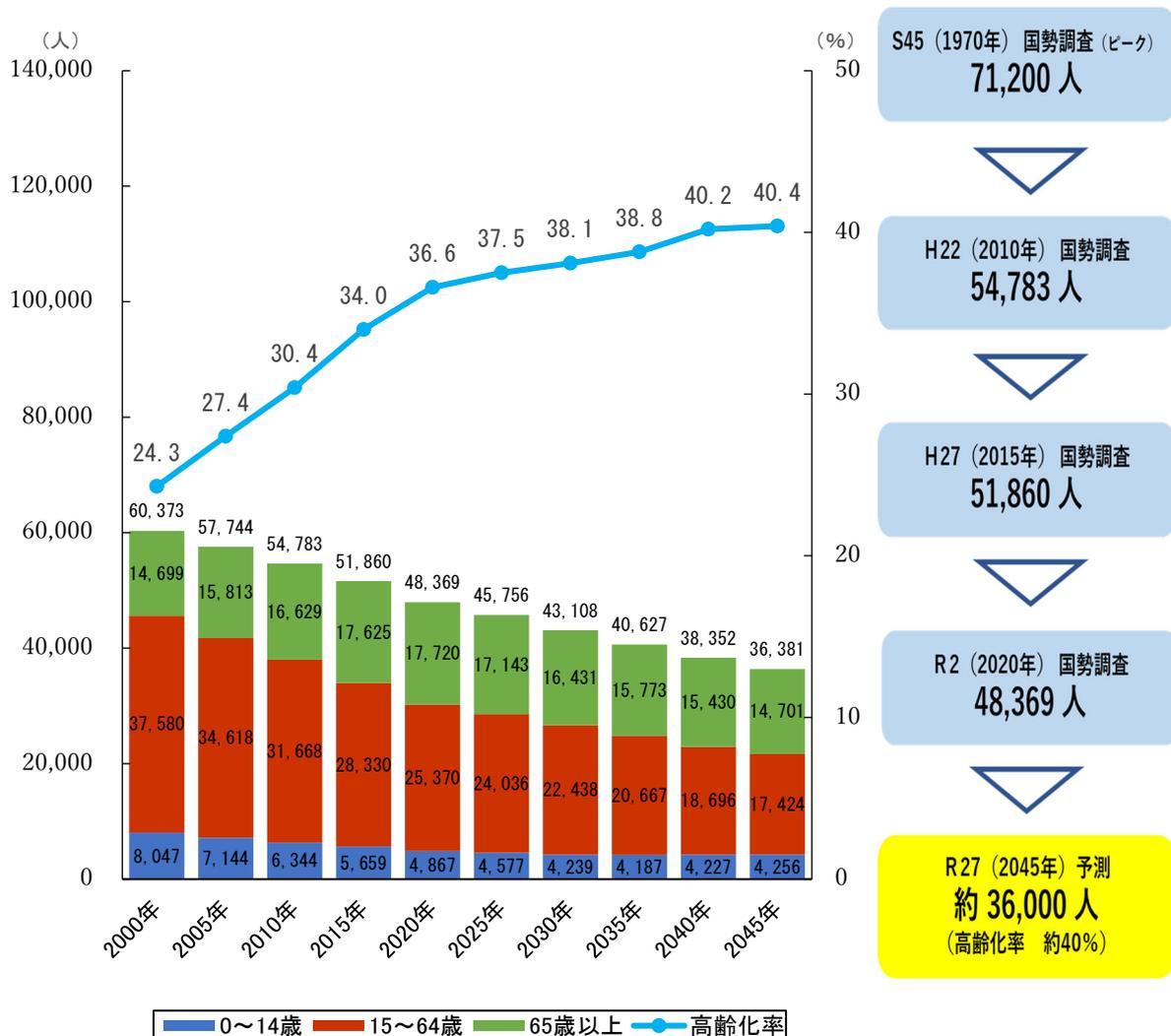
第1章 本市の現状等の分析

第1節 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口・世帯

【人口推移と推計】

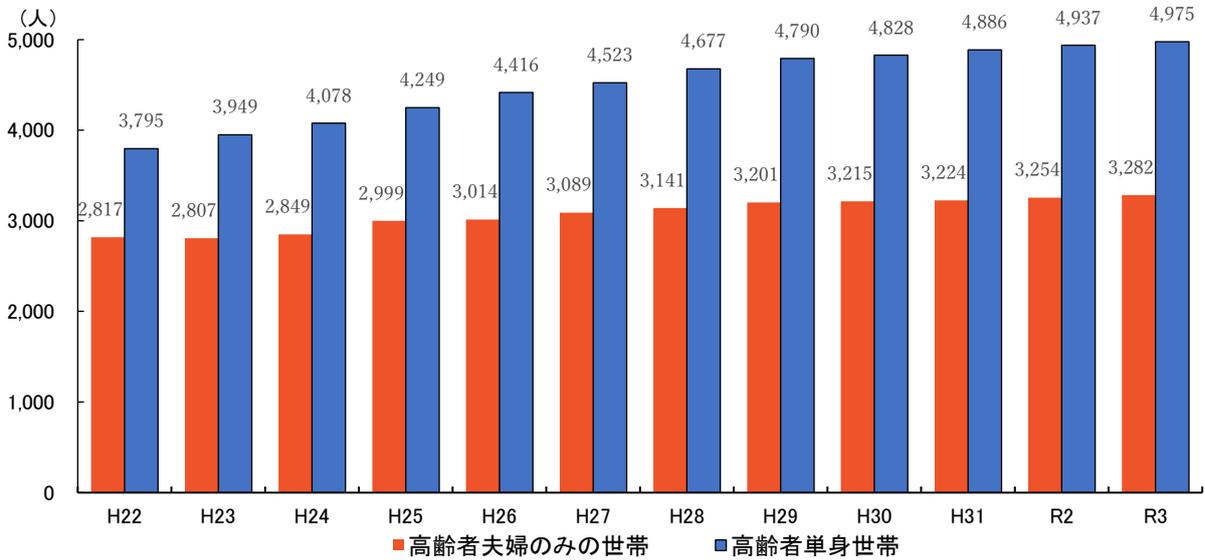
本市の人口は、令和2年（2020年）は、平成12年（2000年）の60,373人から12,004人減少となる48,369人（実績値）であり、令和27年（2045年）には、36,381人と更に減少が続く推計となっています。年齢別の人口では、「0～14歳」「15～64歳」も減少傾向にあります。また、増加傾向であった「65歳以上」についても、令和2年（2020年）以降、減少に転じるものの、高齢化率は上昇し続け、令和12年（2040年）以降は4割を超える推計となっています。



(出典：海南市人口ビジョン、国勢調査)

【高齢者夫婦のみ世帯と高齢者単身世帯の推移】

高齢者夫婦のみ世帯数及び高齢者単身世帯数は、ともに増加傾向で推移しており、人口推計の状況から、今後も増え続けることが予想されます。

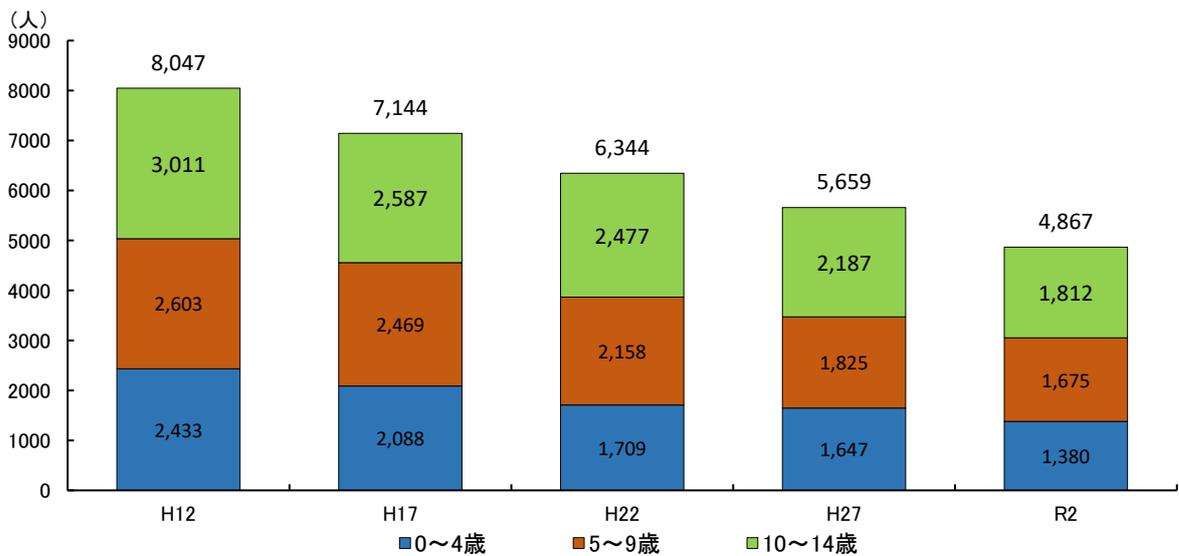


(出典：海南市高齢者福祉計画及び第6・7・8期介護保険事業計画、高齢介護課調べ)

【子どもの人口】

子どもの人口の推移は、年々減少傾向にあり、令和2年（2020年）では、平成12年（2000年）と比較して、3,180人減少しています。

人口推計の状況から、今後も減少傾向となることが予想されます。



(出典：国勢調査)

(2) 産業

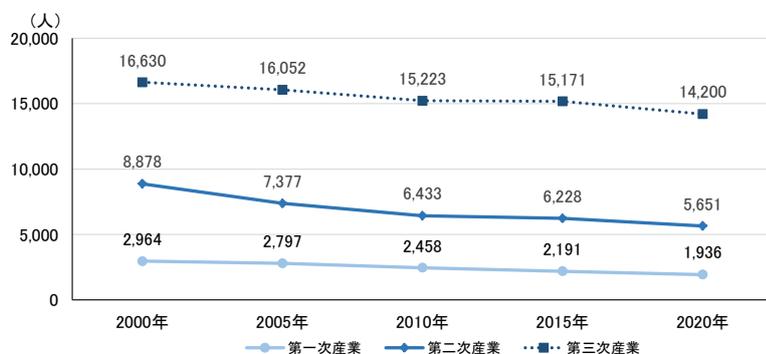
産業別就業者数は、第一次産業、第二次産業、第三次産業ともに減少傾向となっています。

第一次産業は、農業が9割を超えています。第二次産業は、製造業が7割を超えています。第三次産業は、就業者数は最も多く、サービス業が5割弱、卸売業・飲食店が約3割となっています。

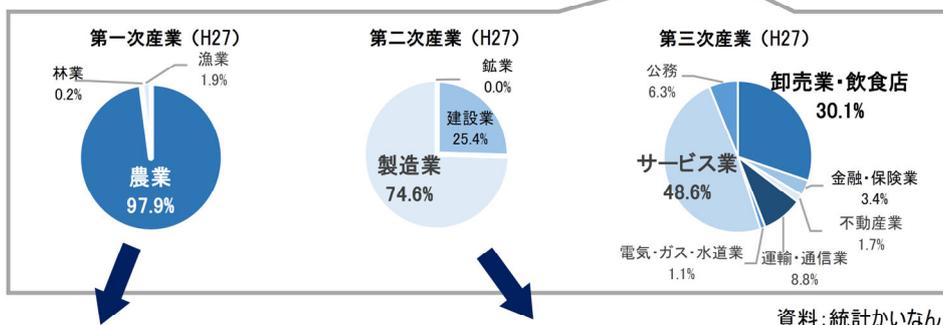
販売農家率は、全国、県平均より高い割合となっており、農業産出額は、果実（温州みかん等）が最も高くなっています。

製造品出荷額等は、漆器の出荷額は平成26年（2014年）以降、概ね横ばいですが、家庭用品の出荷額は、増減を繰り返しながら平成30年（2018年）には増加しています。

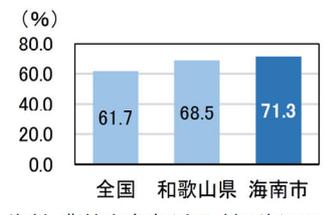
■産業別就業者数の推移



資料：2000年は国勢調査（旧海南市と旧下津町の合算）、2005年からは統計かいなん、2020年は国勢調査



■販売農家率の比較

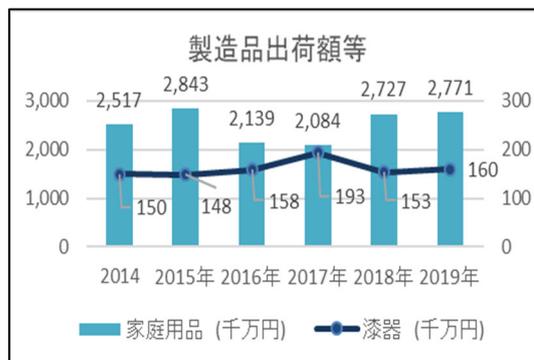


資料：農林水産省（市町村の姿）H27



資料：農林水産省（市町村の姿）H30

■漆器・家庭用品業の推移



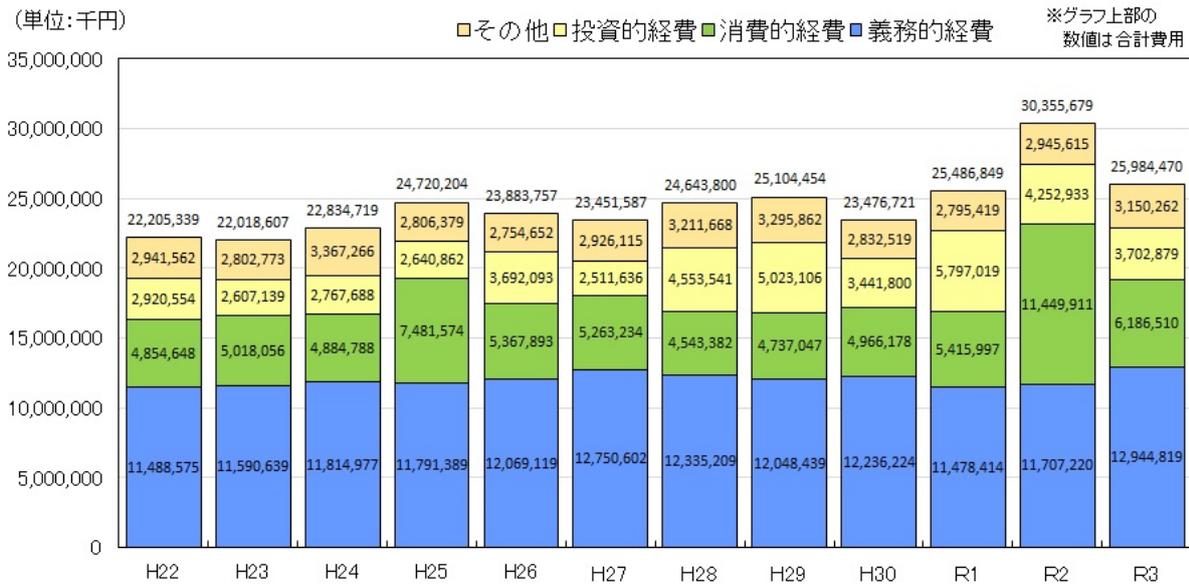
資料：統計かいなん

(出典：第3次海南市総合計画)

(3) 財政

財政状況は、徐々に増加しつつある社会保障費等の義務的経費に対して、公共事業費等の投資的経費は概ね横ばいに推移しています。地方交付税における合併特例措置の終了に加え、今後、社会保障費等の支出の増大や、少子高齢化による生産年齢人口の減少、地価の下落により、税収の減収が予想されます。

【性質別決算の推移】



(出典：主要施策決算成果表)

【市税の推移】



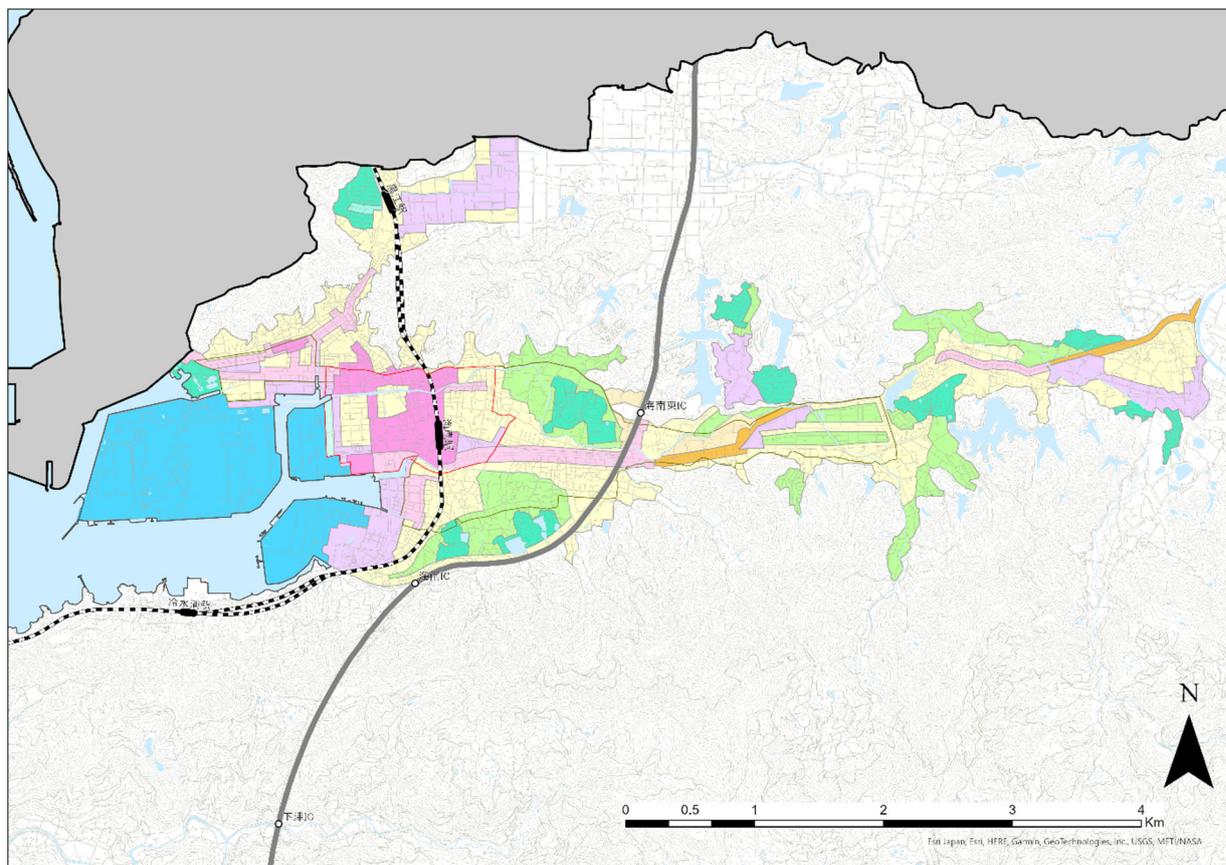
(出典：主要施策決算成果表)

第2節 本市の土地利用状況

(1) 市街地形態

本市では、都市計画区域が設定されており、海南地域では、11種の用途地域が設定されています。港湾部の工業地帯では工業専用地域が設定され、海南駅周辺では、商業地域の設定がされています。また、立地適正化計画に基づく誘導区域も用途地域内で設定されています。

海南駅の西側・東側及び北側の馬場町・山崎町、市役所東側の重根西・東では、土地区画整理事業が実施されています。



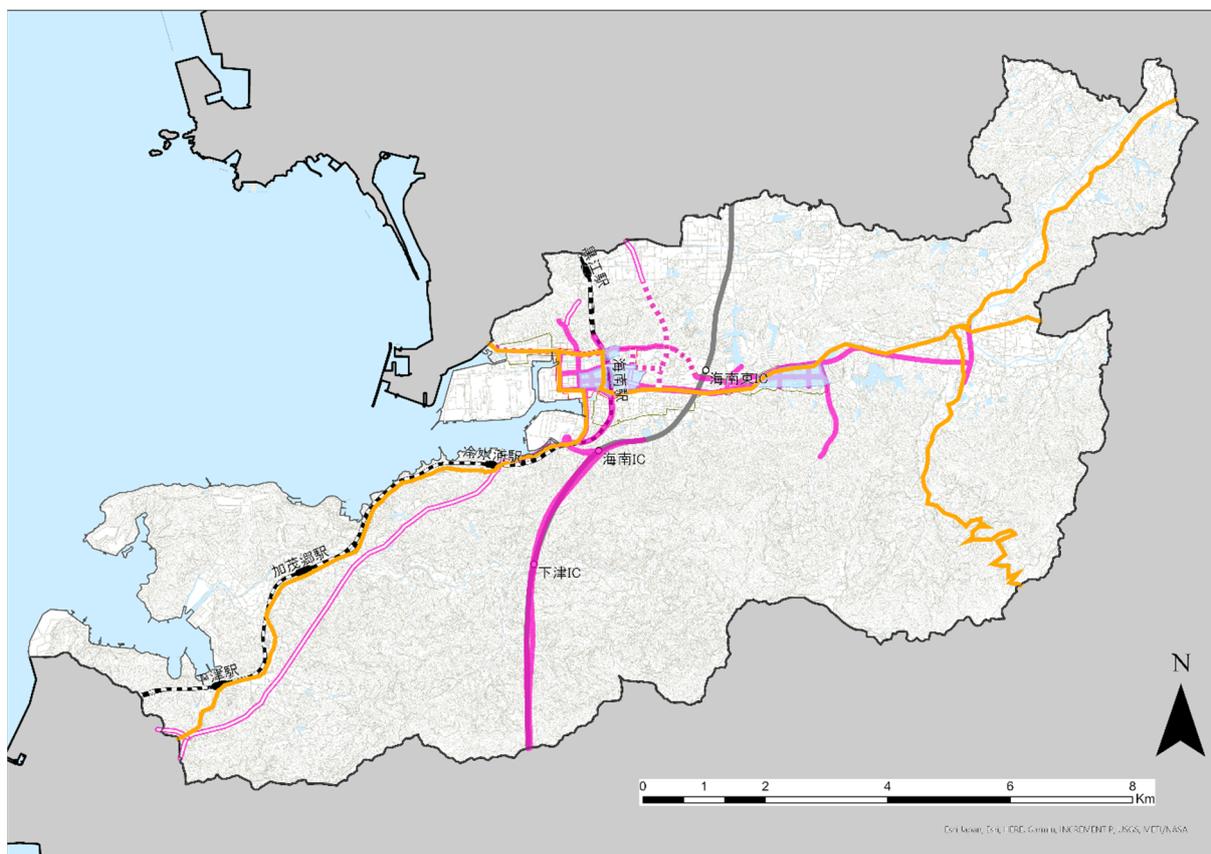
<凡例>

用途地域		立地適正化計画区域	
第一種低層住居専用地域	準住居地域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
第二種低層住居専用地域	近隣商業地域	市町村界	鉄道
第一種中高層住居専用地域	商業地域	市町村界	高速道路
第一種住居地域	準工業地域		
第二種住居地域	工業地域		
	工業専用地域		

(2) 交通

本市では31路線の都市計画道路が都市計画決定されており都市計画事業として、順次、整備を進めています。海南市・和歌山市間を結ぶ道路交通軸として、海岸部の国道42号は、大規模災害時の重要な道路ネットワークです。また、内陸部の南北軸を繋ぐ国道424号、県道18号線（海南金屋線）や東西軸を繋ぐ国道370号が整備されており、地域間道路ネットワークを構成しています。

また、阪和自動車道が本市中央部を通り、物流や観光に大きな役割を果たしています。加えて、南北を繋ぐJR紀勢本線は、本市の必要不可欠な交通手段です。



<凡例>	
立地適正化計画区域	事業
居住誘導区域	土地区画整理事業
都市機能誘導区域	都市計画道路
鉄道	事業化済
高速道路	未事業化
国道	開通済

(参考) 都市計画道路及び土地区画整理事業位置

第3節 本市の歴史

(1) 歴史

旧海南市は昭和9年(1934年)5月1日に海草郡黒江町・日方町・内海町・大野村の3町1村の合併により誕生しました。その後、昭和30年(1955年)4月10日に海草郡亀川村・巽村・北野上村・中野上村・南野上村を合併しました。

一方、旧下津町は明治22年(1889年)4月1日に町村制の施行により、海部郡上村・小原村・小畑村・鯉川村・下津浦の区域をもって、海部郡浜中村が発足しました。明治29年(1896年)4月1日に海草郡の所属になり、昭和3年(1938年)6月1日に町制施行・改称して下津町になりました。その後、昭和30年(1955年)に海草郡大崎町・塩津町・加茂村・仁義村を合併し、改めて下津町が発足しました。

そして、平成17年(2005年)4月1日に旧海南市と旧下津町が合併し、現在の海南市となっています。

現在のJR海南駅周辺地区は、天正5年(1577年)3月井松原合戦が繰り広げられたと記録があり、当時は松原が続く海辺であったと考えられています。明治以降は黒江湾と呼ばれ、海水浴や潮干狩りで多くの人に親しまれました。その後、和歌山港と下津港との中間にあったため工業化計画が進み、昭和15年(1940年)に港域が拡大されて海南港と改められました。以降も国の工業整備地域の指定や県の港湾整備と工場用地造成計画の作成、漁業協同組合との漁業権の買収・補償交渉の成立などを経て、昭和47年(1972年)に現在の姿になりました。

また、本市は熊野古道が南北を通っており、古くから交通の要衝であるこの地は、万葉の昔から多くの都人が訪れています。熊野参詣の道中で遙拝、休息、宿泊した場所である王子の後が点在するなど、当時の賑わいが偲べれます。

【海南港の様子】

海南港埋立前(手前の入江は冷水港)



埋立が完了した現在の海南港(中央手前が冷水港埋立地)



(出典：写真で綴る海南市の歩み)

第4節 本市の地域資源

(1) 農水産業

本市の代表的な農作物として「みかん」、「びわ」、「キウイ」が挙げられますが、これらの多くは、日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」として農林水産大臣に認定された下津地域で生産されています。このシステムは山頂や急傾斜地に雑木林を配置することによる水源かん養機能を持たせつつ、伝統的な石積技術による足場の確保や耕地面積の増加などを実現し、ミカンの生産性を向上させています。また、これらは急傾斜地の崩落防止対策にも寄与するなど、地域の災害耐性を向上させる下津地域特有の技術となっています。その他にも「もも」、「柿」なども生産されています。

また、「しらす」、「ハモ」等の海産物も地域の大切な資源となっています。



(2) 産業

和歌山県北部臨海工業地帯の中核をなす下津港を中心に、臨海部の石油、鋼鉄といった基幹となる工業を始め、国内外に販路をもつ伝統工芸品の紀州漆器や全国に高いシェアを誇る家庭用品の生産が活発に行われています。

特に、黒江地区を中心に生産されている紀州漆器の起源は室町時代からともいわれており、江戸時代の全盛期から本市が産地として知られています。

【紀州漆器/家庭用品】



(出典：海南市 HP)

(3) 文化

本市には、和歌山県下の国宝建造物7つのうち4つ（長保寺本堂、長保寺多宝堂、長保寺大門、善福院釈迦堂）が現存するほか、漆器の全国4大産地の一つでもあります。また、世界遺産「熊野」へと続く古代からの参詣道が海南地域から下津地域へと南北に縦断しており、伝統や文化を大切にする心が代々受け継がれてきたことがわかります。

その他、日本遺産として、「絶景の宝庫 和歌の浦」があります。和歌の浦は本市から和歌山市南部に位置する和歌浦湾を取り巻く景勝地です。本市では、琴ノ浦温山荘園、黒江の町並み、藤白神社、熊野参詣道紀伊路藤白坂、地蔵峰寺、長保寺、和歌山藩主徳川家墓所が日本遺産の認定を受けたストーリーを構成する文化財に含まれています。

【黒江の町並み/長保寺】



(4) 祭り

本市は万葉の頃から名勝地であり、中世には熊野詣での要衝として、都人との交流が盛んであり、その文化を由来とする祭りがあります。また、本市独自の歴史風土から生まれた祭りやそれを発展させた祭りなど、多種多様な祭りを体験することができます。

【紀州漆器まつり/泣き相撲】



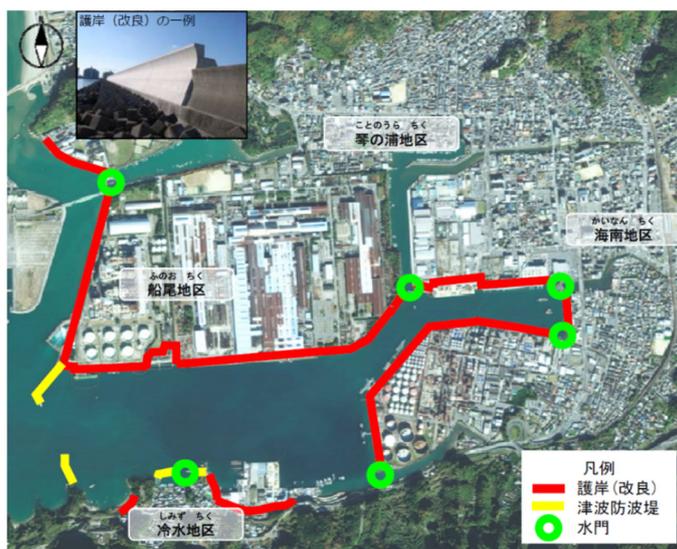
(出典：海南市勢要覧 2018改訂版)

第5節 復興に関連する主な公共事業

現在、本市で実施している復興に関連する主な公共事業を示します。

(1) 和歌山下津港（海南地区）海岸保全施設整備事業

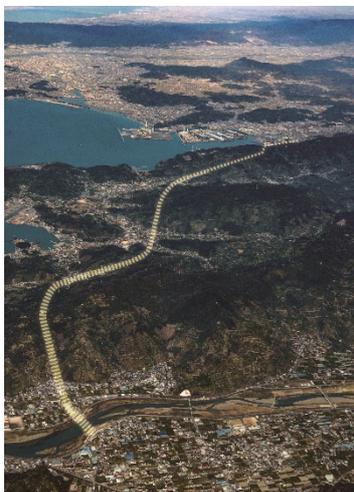
和歌山下津港海岸において、南海トラフで発生する地震に伴う津波浸水被害の軽減を図るため、海岸管理者である和歌山県に代わり国土交通省近畿地方整備局が国直轄事業により、護岸、津波防波堤、水門の設置を組み合わせた施設整備を実施しています。



(出典：近畿地方整備局_和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業)

(2) 冷水拡幅 有田海南道路整備事業

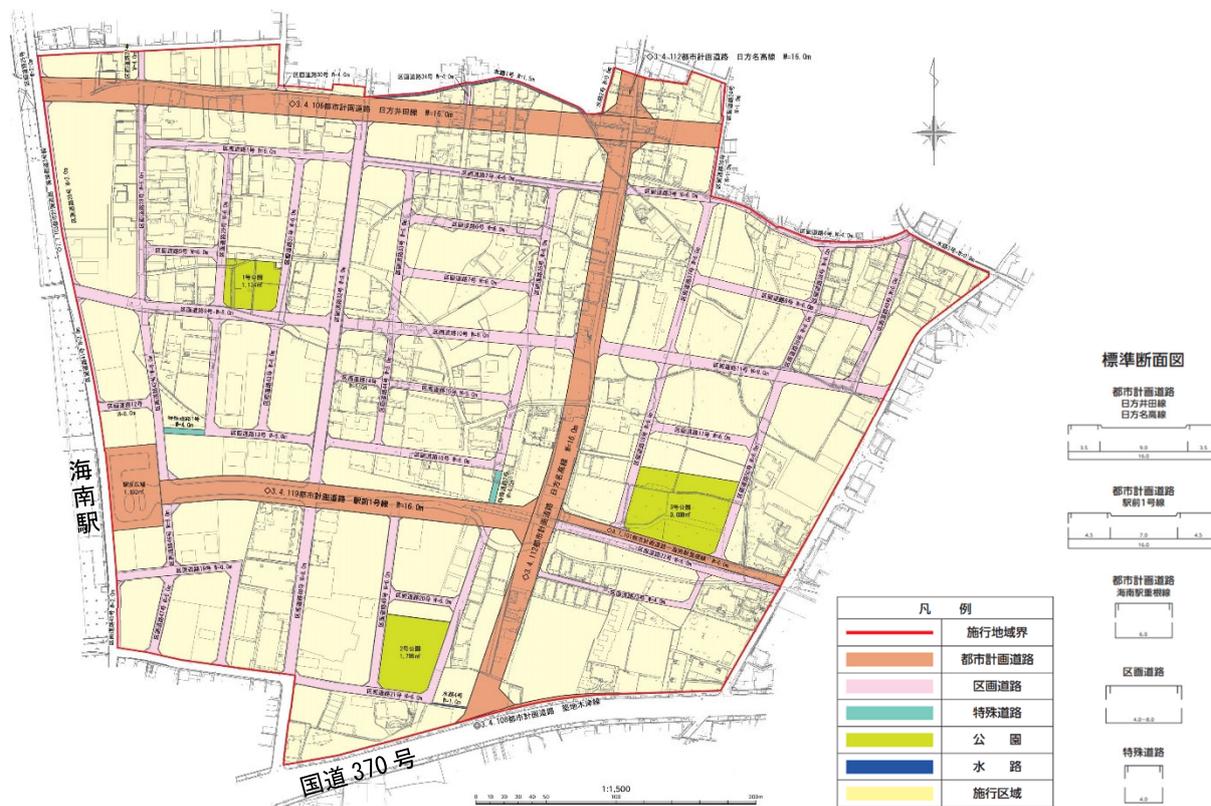
国道42号である本路線は、紀伊半島の太平洋沿岸を結ぶ広域的な道路としての役割を担い、地域の社会経済活動や日常生活の基盤としての役割を果たしています。本事業では、日常の交通安全の確保や交通混雑の緩和だけでなく、災害時における避難路の確保や緊急輸送道路としてネットワークを形成することを目的に整備しています。



(出典：近畿地方整備局_一般国道42号 冷水拡幅 有田海南道路)

(3) 海南駅東土地区画整理事業

本市では、JR 紀勢本線海南駅東の玄関口として、商業並びに良好な住宅地としての居住環境の整備を図り、安全で快適なまちづくりを目指し、都市基盤整備を図るため「海南駅東土地区画整理事業」を実施しています。



(出典：海南市 HP)

(4) 新庁舎移転

本市庁舎は、老朽化の進行による耐震性の問題や津波浸水想定区域内に立地していたことを考慮し、平成 29 年（2017 年）11 月に海拔約 60m の高台に移転しました。

完成した新庁舎は耐震補強の整備がされ、鉄筋コンクリート造の 5 階建て既存改修棟と 2 階建て増築棟で構成され、平常時の行政機能に加え、災害時の拠点としての機能を果たせる施設となっています。



(5) (仮称) 中央防災公園整備事業

本市の魅力を高めるとともに、南海トラフ地震を始めとした大規模災害への対応能力を高めるため、(仮称) 中央防災公園の整備を進めています。日常利用は、賑わいを呼び込む本市のシンボル公園として、また、大規模災害時は、迅速かつ円滑に災害応急対策、復旧・復興を進めるための地域防災拠点、応急仮設住宅建設用地等に対応できる拠点機能の強化を目的として整備しています。

【整備イメージ】



(6) 道の駅整備事業

本市のさまざまな地域資源やその魅力を発信する拠点として、「道の駅」を整備しています。休憩機能や情報提供機能に加え、地場産品などの販売、地産地消の推進、観光情報の発信など多くの機能を有します。

また、災害備蓄物資の保管や緊急避難場所、救助活動の拠点としての機能を備えるなど、本市の防災機能も備える施設として整備が進んでいます。

【完成イメージ】



第6節 被害想定

(1) 津波浸水想定

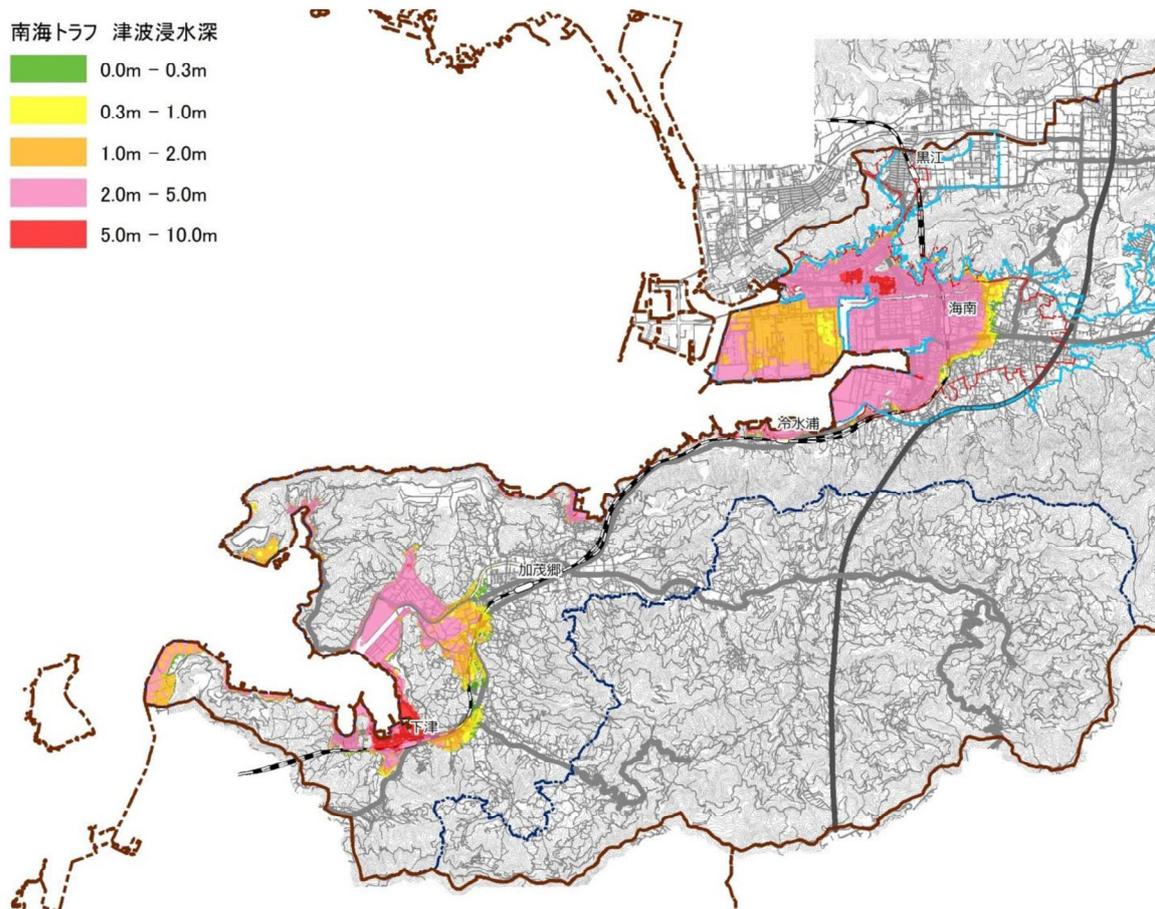
「和歌山県津波浸水想定」(平成25年3月)によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、津波により市域の670ha(6.6%)が浸水し、沿岸部を中心に甚大な被害が想定されています。

本市では、海岸管理者である和歌山県に代わり、平成21年度(2009年度)より国土交通省近畿地方整備局が和歌山下津港(海南地区)での防波堤・水門の整備及び護岸の嵩上げなどの海岸保全施設整備事業を実施しています。

これにより、海南地区の浸水域が大幅に縮小するとともに浸水深も大幅に低下することから、中心市街地を浸水被害から守るためにも、早期の完成が期待されます。

なお、平成28年(2016年)4月に県が、人的被害を防止するための警戒避難体制を整備すべき区域として、津波浸水想定区域に津波災害警戒区域(イエローゾーン)を指定しています。

南海トラフ巨大地震による予想津波浸水深 (海岸保全施設整備事業を実施しない場合)



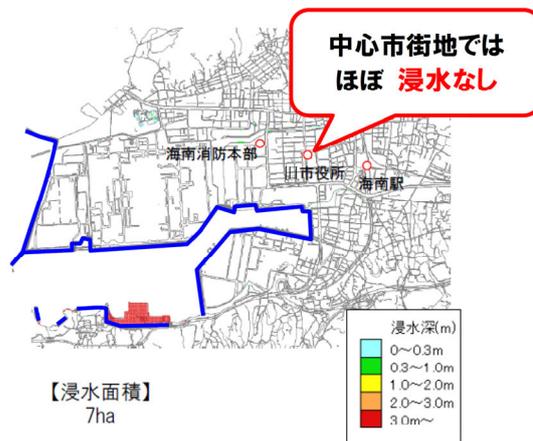
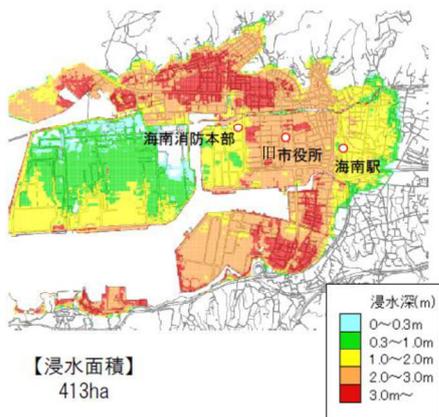
(出典：海南市都市計画マスタープラン)

海岸保全施設整備事業実施前後の浸水想定図

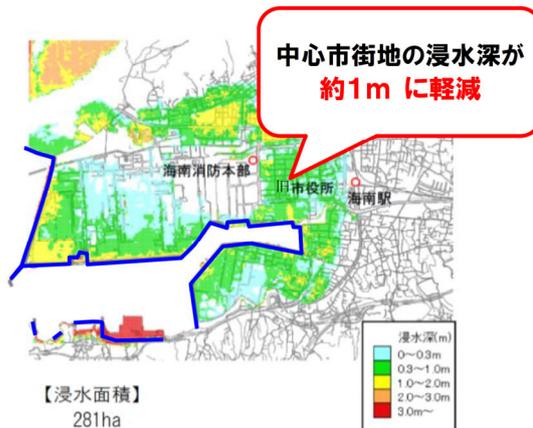
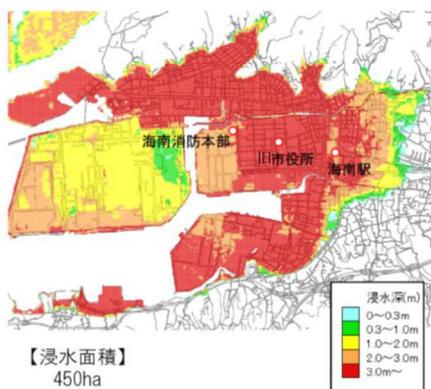
【事業実施前】

【事業完了後】

(3連動地震)



(南海トラフ巨大地震)



【資料：近畿地方整備局作成】

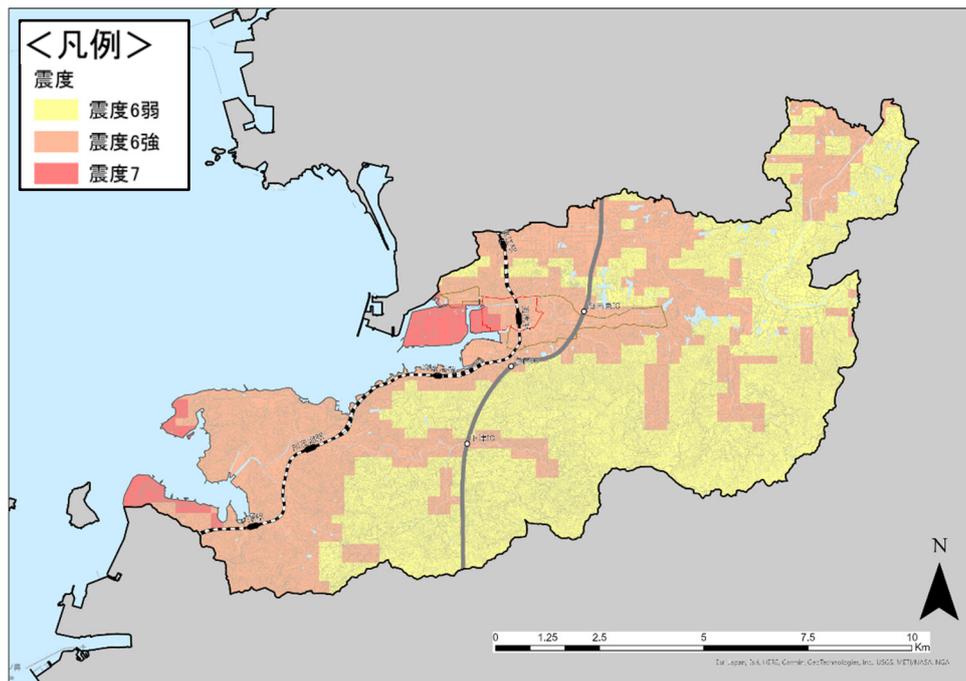
(出典：海南市都市計画マスタープラン)

(2) 地震

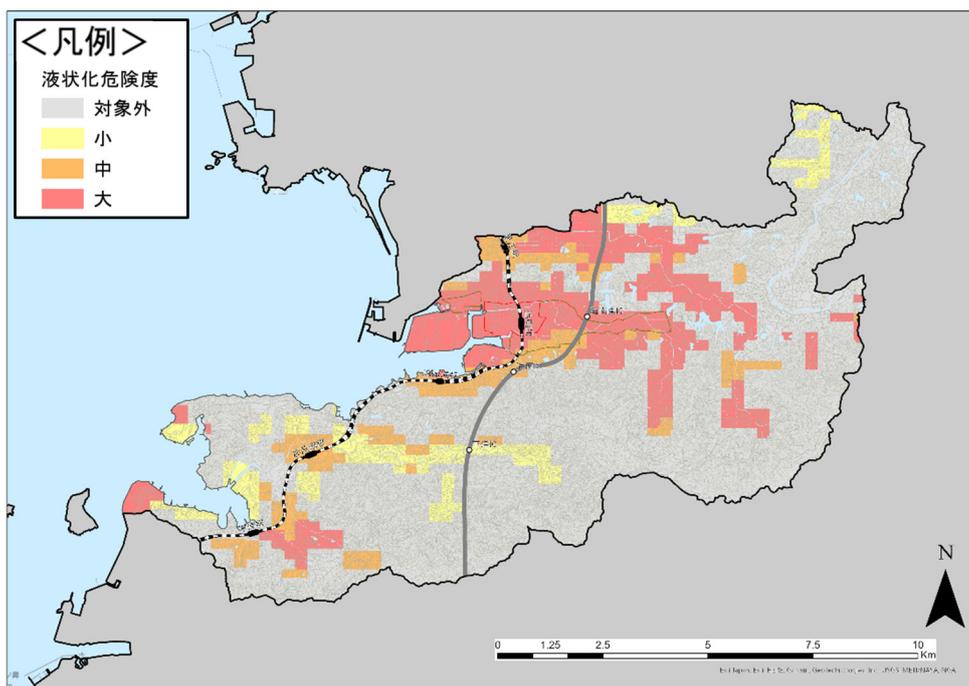
「和歌山県地震被害想定調査」(平成26年3月)によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、海南地域の埋立地や下津港周辺などで最大震度7、その他市街地や居住地においては最大震度6強、山間部で最大震度6弱が想定されています。

また、液状化による被害も想定されていて、埋立地など地震の揺れが大きい地域では、液状化リスクが高くなっています。

【震度分布】



【液状化】



(3) 和歌山県被害想定（南海トラフ地震）

和歌山県が平成 26 年 3 月に発表した被害想定では、M8 クラスの「東海・東南海・南海 3 連動地震」(L1)と、M9 クラスの「南海トラフ巨大地震」(L2)の 2 パターンを想定しています。

項目		東海・東南海・南海 3 連動地震 (L1)	南海トラフ巨大地震 (L2)
前提	地震の規模	Mw8.7	Mw9.1
	季節及び時間	冬18時の最大値を表示	
想定震度		震度5強～6弱	震度6弱～7
建物被害	全壊・焼失数	5,800棟(20%)	11,700棟(39%)
	うち津波	5,100棟(17%)	5,800棟(20%)
	半壊数	4,900棟(17%)	5,500棟(19%)
人的被害	死者数	1,100人	4,000人
	うち津波	1,100人	3,800人
生活保障	断水率 (発災直後)	99%	100%
	断水率 (1週間後)	45%	49%
	断水率 (1か月後)	13%	41%
	停電率 (発災直後)	28%	100%
	停電率 (1週間後)	1%	22%
	固定電話・不通率 (発災直後)	31%	100%
	固定電話・不通率 (1週間後)	1%	35%
	固定電話・不通率 (1か月後)	1%	22%
	ピーク時避難所 生活者数	15,000人	17,200人
	帰宅困難者数	11,700人	11,700人
災害廃棄物	合計	672,000 t	1,358,000 t
	可燃物	121,000 t	241,000 t
	不燃物	552,000 t	1,117,000 t
堆積物 津波	重量	145,000～308,000 t	182,000～385,000 t

(出典：和歌山県_和歌山県地震被害想定調査報告書（平成 26 年 3 月）に基づき作成)

第2章 復興に係る課題整理

第1節 分野別の復興課題

本市を取り巻く社会情勢や市街地の現状、被害想定等を踏まえ、これまでの大規模災害で発生した復興まちづくりを進めるうえでの課題を、「復興に関連する応急対応」、「計画的復興への条件整備」、「すまいとくらしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」に分類し、整理します。

また、東日本大震災において発生した事例を参考に、発災後、本市で顕在化する主な復興課題を時間軸「緊急対応期」、「応急復旧期」、「本格復旧、復興始動期」、「本格復興期」として整理しています。

(1) 復興に関連する応急対応に係る課題

被災後の応急対応では、予期せぬ事態が数多く発生します。そのような状況においても、復興に向けた応急対策の実施が急務となります。そのためには、迅速に被害の把握に努めるとともに、災害廃棄物の処理を早急に進める必要があります。

【東日本大震災の主な復興課題と発生時期】

課題	緊急対応期		応急復旧期		本格復旧、復興始動期		本格復興期	
	発災後 ～2週間	2週間～ ～2か月	2か月～ ～4か月	4か月～ ～6か月	6か月～ ～1年	1年～ ～2年	2年～ ～3年	3年～
り災証明書の発行等に向けた迅速な被害調査の実施								
救助活動や復旧・復興に向けた速やかな災害廃棄物の撤去や仮置場の確保								
災害廃棄物の仮設処理施設の整備や他の地方公共団体との広域的な連携								
廃棄物の再生利用など効率的な災害廃棄物処理								

(2) 計画的復興への条件整備に係る課題

災害対応で多忙ななか、早期に復興の方向性を示し、住民の合意形成を図ることが求められますが、情報や人材、技術的なノウハウが不足するとともに、さまざまな課題が発生し、速やかな計画作成が困難となる可能性があります。被災地の迅速かつより良い復興を実現するためには、総合的かつ長期的な視野に立ち、地域全体の意見を踏まえたボトムアップ型の計画を作成する必要があります。

【東日本大震災の主な復興課題と発生時期】

課題	緊急対応期		応急復旧期		本格復旧、復興始動期		本格復興期	
	発災後 ～2週間	2週間～ ～2か月	2か月～ ～4か月	4か月～ ～6か月	6か月～ ～1年	1年～ ～2年	2年～ ～3年	3年～
情報や人材、技術的なノウハウが不足するなかでの被災状況の把握や計画作成の進め方								
多様な被災者への情報提供や合意形成をいっつつ、実施する住民意向の把握方法								
応援職員の受入れの混乱や所管部局間の連携不足の解消に向けた取組								
計画的な市街地整備に係る建築制限と、被災者の早期の住宅再建とのバランスの調整								
事業規模が大きくなると再建に時間を要するなか、復興計画上の安全性と事業規模のバランスのとり方								
土地の取得・造成から始めて新たなまちを創る大規模な事業を執行するための体制や技術力の不足								

(3) すまいとくらしの再建に係る課題

被災後、安定した生活にいち早く戻れるように、応急仮設住宅の整備や住宅の再建・修繕を進めていく必要があります。また、医療や福祉・教育などくらしの根幹となる機能を回復し良好な住環境を整える必要もあります。その後、地域コミュニティの維持や数年後の利活用を見据えた災害公営住宅の整備を図る必要があります。

【東日本大震災の主な復興課題と発生時期】

課題	緊急対応期		応急復旧期		本格復旧、復興始動期		本格復興期	
	発災後 ～2週間	2週間～ ～2か月	2か月～ ～4か月	4か月～ ～6か月	6か月～ ～1年	1年～ ～2年	2年～ ～3年	3年～
被災者の生活再建に係る相談体制の構築及び支援ニーズに応じたサポート体制の構築	■							
既存の地域コミュニティの維持を考慮した応急仮設住宅の入居者の選定方法	■							
人材が不足するなかでのみなし仮設住宅居住者の把握(ボランティア等との連携不足)	■							
応急仮設住宅等における要配慮者等に対する福祉・介護サービスの提供や見守り体制の整備			■					
応急仮設住宅から災害公営住宅への移行におけるコミュニティの維持や、入居者相互の助け合える環境の創出						■		
時間の経過やインフラ復旧状況により住民意向が変化するなかでの、災害公営住宅の戸数や仕様の決定			■					
災害公営住宅計画時からの高齢者・地域コミュニティへの配慮や生活利便性が一体となった持続可能なまちづくりの確保			■					
被災者退去後の災害公営住宅について、既存の公営住宅と併せた中長期的な維持管理方法の検討						■		
地域の雇用回復 (産業の復旧対策に留まらない雇用対策)	■							
被災後の医療サービスが逼迫するなかでの、被災地外から派遣された保健医療チームと被災地の医療機関との連携	■							
全国から集まる被災地支援のボランティアの受け入れための仕組みの構築	■							
教育施設・機能の早期復旧及び速やかな教育活動の再開(ライフラインや学校施設の復旧、給食、通学手段等の確保)	■							
被災した子どもの心のケア	■							

(4) 安全な地域づくりに係る課題

地震の揺れや液状化及び津波による被害の大きさは、各地域で異なります。また、土地利用の方針等もさまざまであり、更なる発展に向けた多くの検討事項があります。同規模の災害が再度襲来しても安全・安心に過ごせるまちを形成するとともに、ライフライン等の生活機能の早期復旧や地域特有の財産の維持を図る必要があります。

【東日本大震災の主な復興課題と発生時期】

課題	緊急対応期		応急復旧期		本格復旧、復興始動期		本格復興期	
	発災後 ～2週間	2週間～ ～2か月	2か月～ ～4か月	4か月～ ～6か月	6か月～ ～1年	1年～ ～2年	2年～ ～3年	3年～
都市構造や被災状況、住民意向、生活機能の確保を考慮した事業手法の選択・組み合わせの検討						■	■	
早期再建を望む事業所の域外流出を抑え、被災者の生活基盤を確保するための中心市街地の早期再建						■	■	■
中心市街地の再建における自治体と住民間での生業や公共施設のあり方等の将来ビジョンの議論の確保						■	■	■
人命救助や物資供給等に係る鉄道・港湾等の迅速な応急復旧	■	■	■	■				
市民の誇りとなるシンボリックな空間整備やまちの記憶の継承などの景観形成の検討						■	■	■
造成された市街地における、地権者の意向変化に伴う未利用地のにぎわい等の観点からの土地の有効活用						■	■	■
まちの変化や人口減少・高齢化を踏まえた地方交通の確保、地域経済の再生			■	■	■	■	■	■
震災の経験や教訓の伝承、新たな来訪者の獲得による地域経済の持続的な成長の実現						■	■	■
震災遺構としての保存や解体の合意形成の手法、保存・維持管理に係る財源の確保等			■	■	■	■	■	■

(5) 産業・経済の復興に係る課題

施設や設備の損壊、従業員の被災等により、地域の産業・経済活動が停滞することが想定されます。早期に産業活動を再開させるための仮設事業所の設置や既存施設の復旧のほか、新たな産業の誘致の支援等が急務となります。また、事業者の廃業や市外転出等による減少を抑えるための取組を行う必要があります。

【東日本大震災の主な復興課題と発生時期】

課題	緊急対応期		応急復旧期		本格復旧、復興始動期		本格復興期	
	発災後 ～2週間	2週間～ ～2か月	2か月～ ～4か月	4か月～ ～6か月	6か月～ ～1年	1年～ ～2年	2年～ ～3年	3年～
企業活動の一日も早い再開や仮設事業所の整備、被災した施設・設備の復旧	■	■						
多くの人の被災地の来訪を受け入れるための、宿泊施設の確保や観光施設の早期復旧	■	■						
農業の生産基盤となる農地のガレキ撤去や除塩対策などの早期営農再開	■	■						
漁業施設・設備の早期の復旧、漁業・養殖業等の早期再開	■	■						
被災した事業者が事業再生のために必要とする資金の迅速かつ円滑な調達	■	■	■	■	■	■	■	■
地域の金融機能の維持・強化	■	■	■	■	■	■	■	■
地域の基幹産業の集積強化			■	■	■	■	■	■
失われた販路の回復や新商品の開発による新たな販路の開拓			■	■	■	■	■	■
成長性に富む新産業の立地推進(既存産業の競争力の強化含む。)			■	■	■	■	■	■
継続的に観光客を誘致するための体制の強化・整備						■	■	■
震災後の地域農業の担い手の確保	■	■	■	■	■	■	■	■

第2節 地域別の復興課題

(1) 西部地域

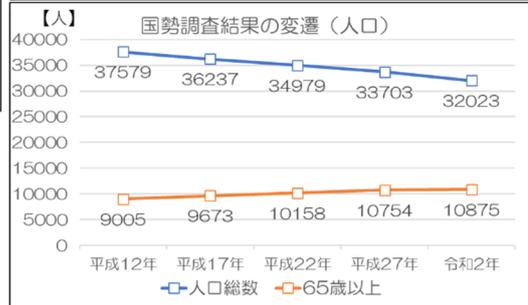
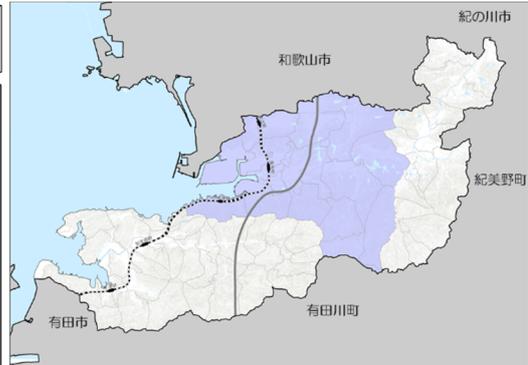
<主要な地区>

黒江・船尾、日方、内海、大野、巽、亀川

<地域の現状と課題>

- ◎ 亀川地区や巽地区では人口増加が進む一方で、日方地区など地域の中心となる地区では人口減少と高齢化が進み、商店街など生活利便機能の衰退が進んでいます。
- ◎ 将来にわたって都市機能を維持していくためには、本地域への人の流れをつくり出す必要があります。そのため、中央公園をシンボル公園として拡充・リニューアルするとともに、中心市街地内の海南nobinosと連携し、若者世代を魅了する利便性の高い市街地エリアとして取り組みを進めます。
- ◎ 市内外から人を呼び込むためには、広域幹線道路や地域間道路の整備など、良好なアクセス環境を整えることが大切です。
- ◎ 車に頼らず自転車やあるいて暮らせる便利でコンパクトなまちづくりを進めるため、自転車歩行者専用道路を軸に、中心市街地一帯での事業を展開していきます。

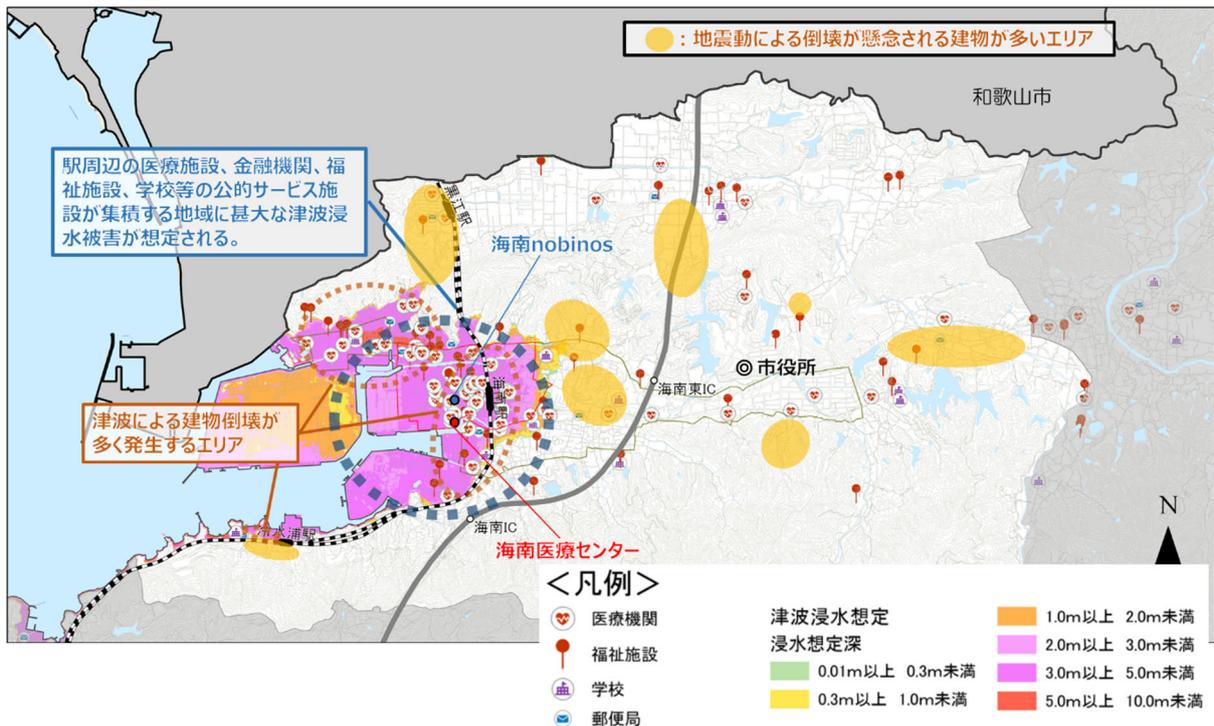
(出典：第2次海南市都市計画マスタープラン・海南市立地適正化計画)



すまい・暮らし（住宅・公的サービス）

<課題>

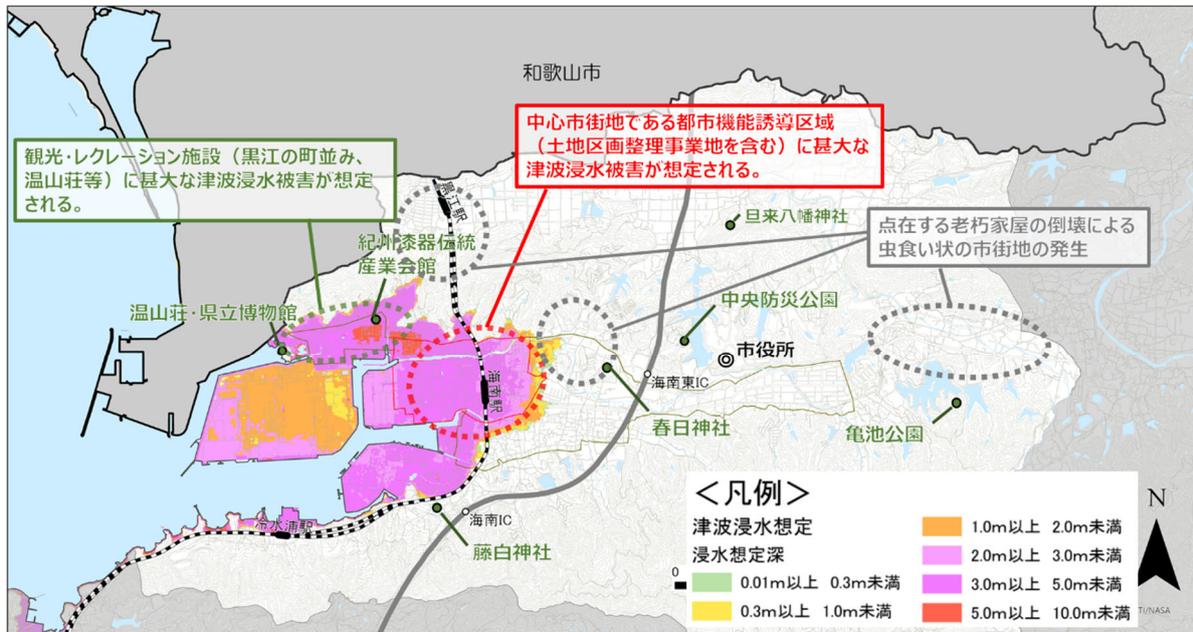
- ・ 海南駅周辺の公的サービス施設及び住宅への甚大な津波浸水被害
- ・ 市内に点在する老朽家屋の地震動による倒壊



安全な地域づくり（市街地・文化・公園等）

<課題>

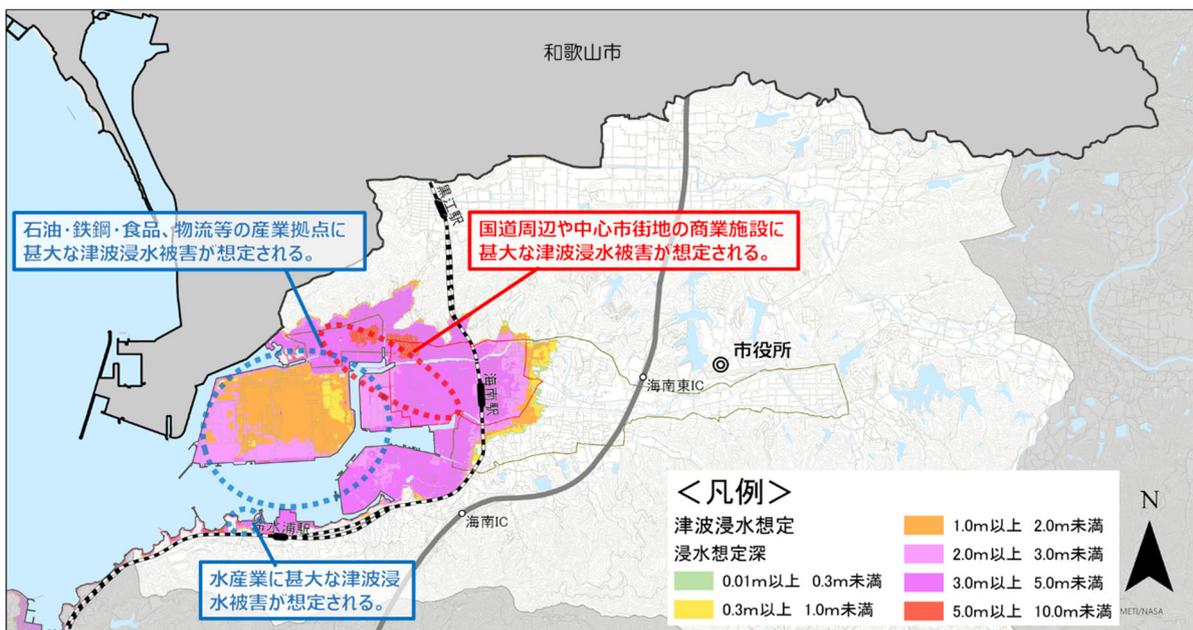
- ・ 中心市街地への甚大な津波浸水被害
- ・ 観光資源への津波浸水被害
- ・ 住宅地等への津波浸水被害
- ・ 老朽家屋の倒壊による市街地の虫食い化



産業・経済（工業・農林漁業・商業）

<課題>

- ・ 沿岸部の工業地帯及び水産業への甚大な津波浸水被害
- ・ 国道周辺や中心市街地の飲食店や商業施設への津波浸水被害



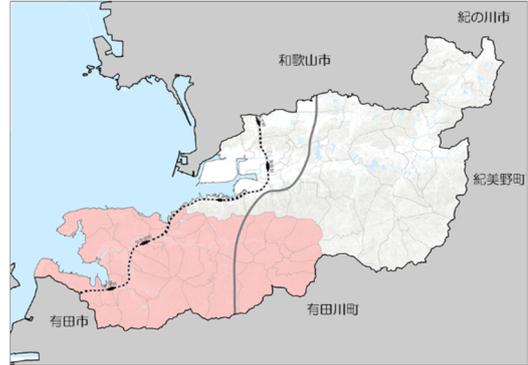
(2) 東部地域

< 主要な地区 >
旧下津町地域

< 地域の現状と課題 >

- ◎ 本市と有田市を結ぶ国道42号有田海南道路は、通勤時等の渋滞軽減のほか、災害時の交通機能確保など、安心して暮らせる地域づくりに向けた新たな都市間交通軸として、早期の完成が期待されています。
- ◎ 加茂郷駅周辺一帯では、本地域の魅力を活かした地域振興策の展開や、情報発信機能を併せ持つ生活拠点機能の充実が求められています。
- ◎ 生活にゆとりをもたらし、居住性を高めることのできる自然や歴史資源などの地域資源に恵まれており、これらの保全・活用が求められています。

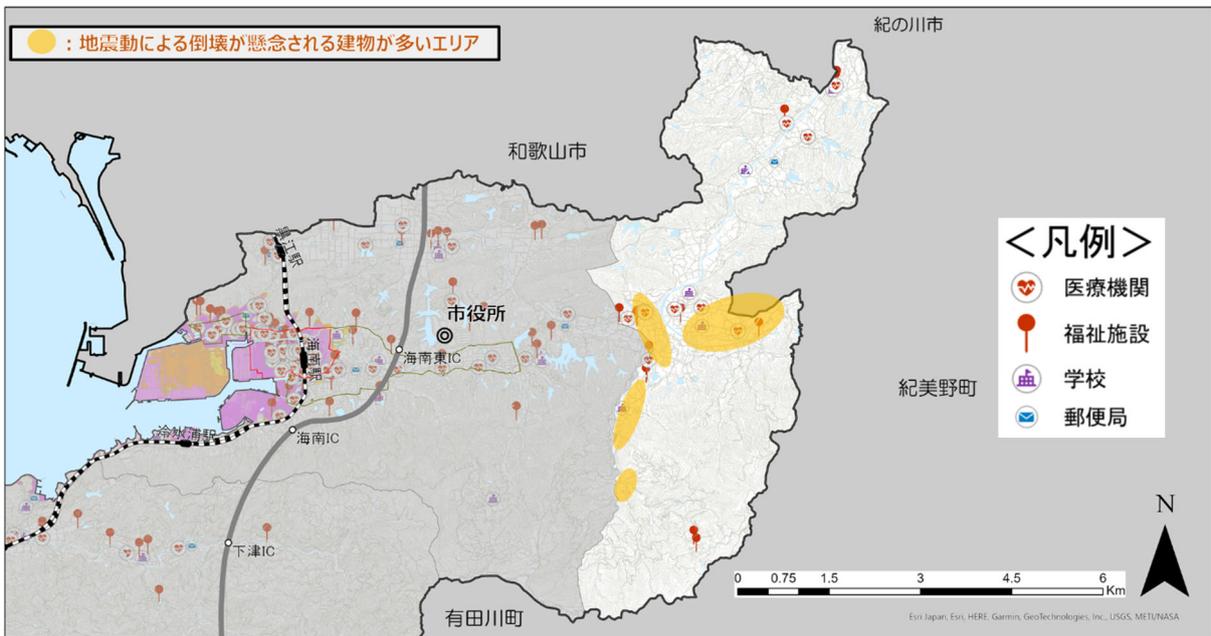
(出典：第2次海南市都市計画マスタープラン・海南市立地適正化計画)



すまい・暮らし（住宅・公的サービス）

< 課題 >

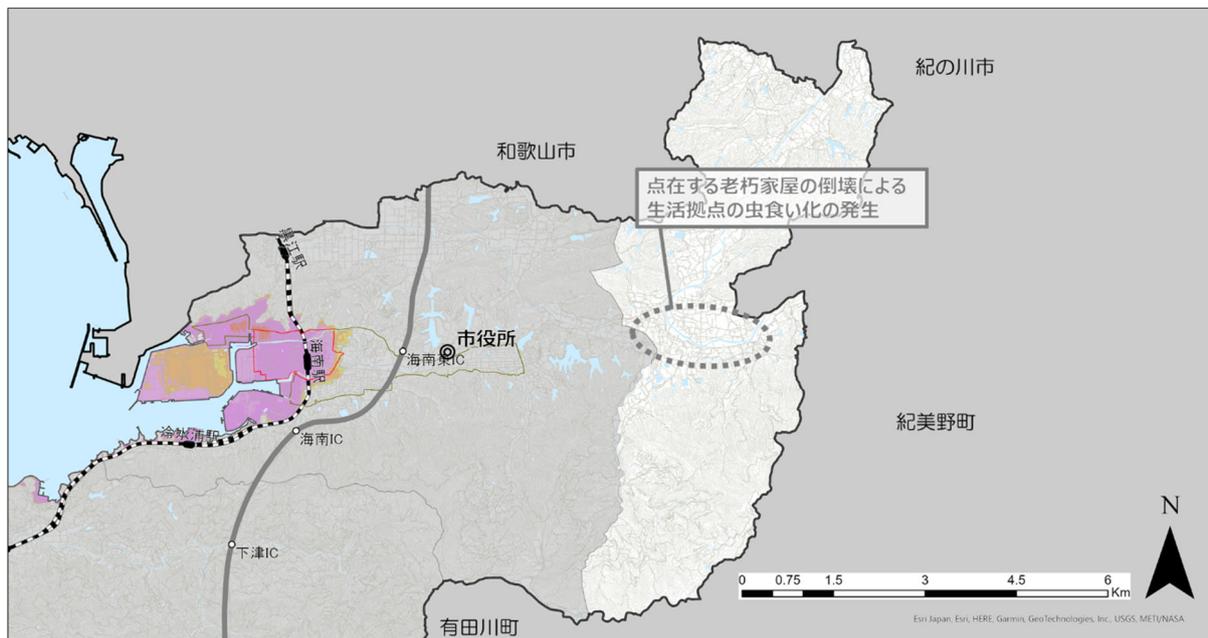
- ・ 老朽家屋の地震動による倒壊



安全な地域づくり（市街地・文化・公園等）

<課題>

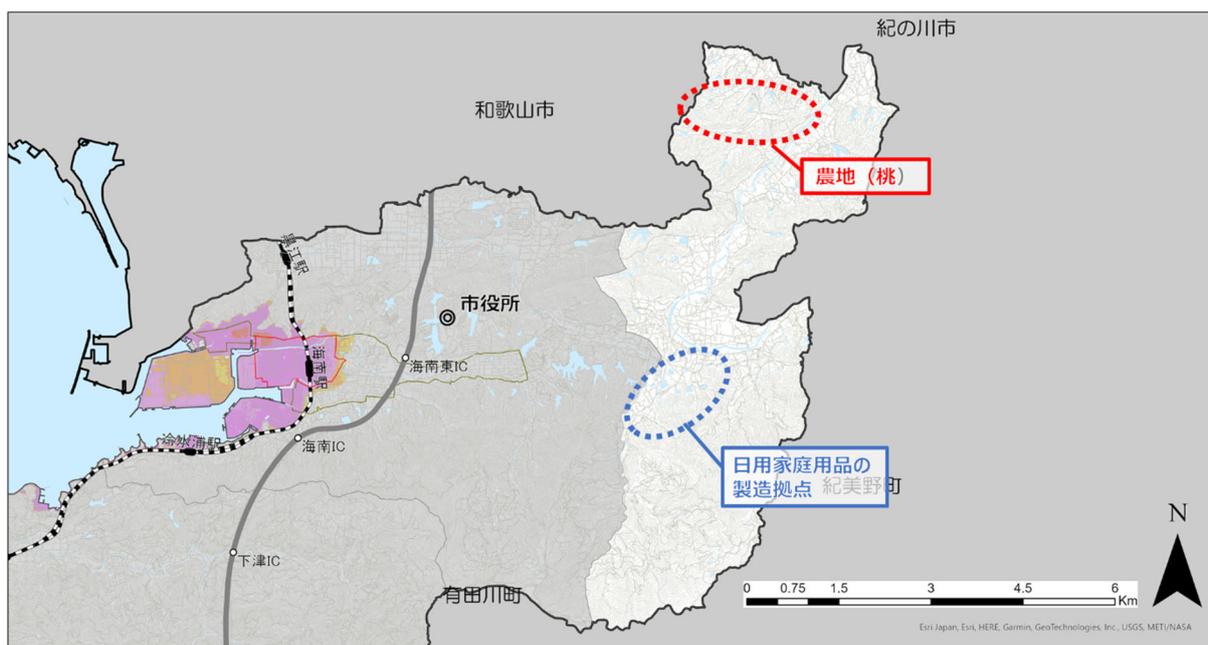
- ・ 老朽家屋の倒壊による生活拠点の虫食い化



産業・経済（工業・農林漁業・商業）

<課題>

- ・ 地震動による工場や農地への被害



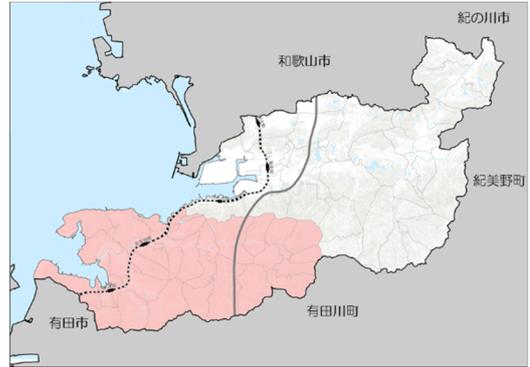
(3) 南部地域

< 主要な地区 >
旧下津町地域

< 地域の現状と課題 >

- ◎ 本市と有田市を結ぶ国道42号有田海南道路は、通勤時等の渋滞軽減のほか、災害時の交通機能確保など、安心して暮らせる地域づくりに向けた新たな都市間交通軸として、早期の完成が期待されています。
- ◎ 加茂郷駅周辺一帯では、本地域の魅力を活かした地域振興策の展開や、情報発信機能を併せ持つ生活拠点機能の充実が求められています。
- ◎ 生活にゆとりをもたらし、居住性を高めることのできる自然や歴史資源などの地域資源に恵まれており、これらの保全・活用が求められています。

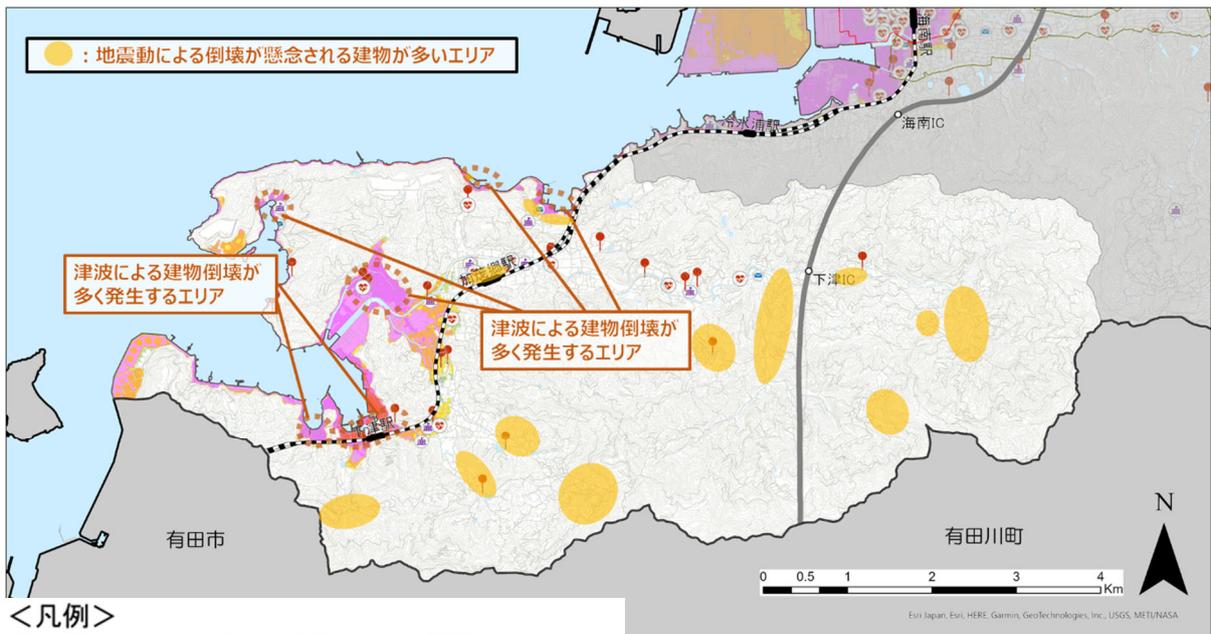
(出典：第2次海南市都市計画マスタープラン・海南市立地適正化計画)



すまい・暮らし（住宅・公的サービス）

< 課題 >

- ・ 下津駅周辺部への甚大な津波浸水被害
- ・ 加茂郷駅周辺の建物被害
- ・ 市内に点在する老朽家屋の地震動による倒壊

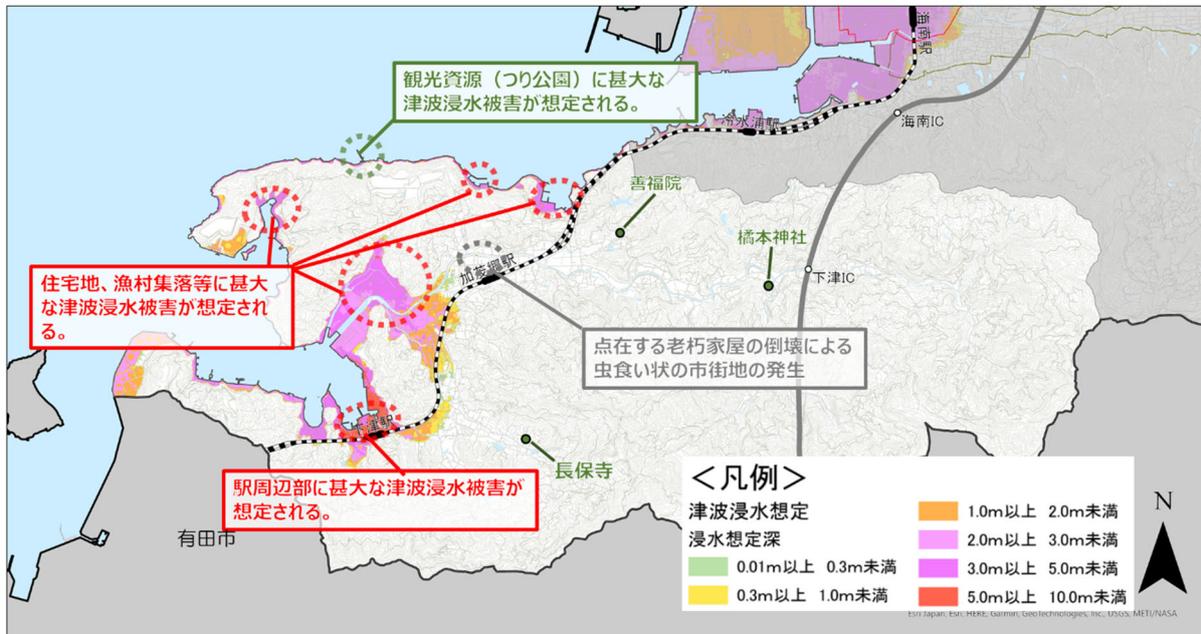


< 凡例 >

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 🏥 医療機関 🏠 福祉施設 🎓 学校 📮 郵便局 | <p>津波浸水想定</p> <p>浸水想定深</p> <ul style="list-style-type: none"> 0.01m以上 0.3m未満 0.3m以上 1.0m未満 | <ul style="list-style-type: none"> 1.0m以上 2.0m未満 2.0m以上 3.0m未満 3.0m以上 5.0m未満 5.0m以上 10.0m未満 |
|---|--|---|

安全な地域づくり（市街地・文化・公園等）

- <課題>
- ・ 下津駅周辺部における甚大な津波浸水被害
 - ・ 住宅地及び漁村集落等における津波浸水被害
 - ・ 市の観光資源への津波浸水被害
 - ・ 加茂郷駅周辺の建物被害



産業・経済（工業・農林漁業・商業）

- <課題>
- ・ 沿岸部の工業地帯及び水産業への甚大な津波浸水被害
 - ・ 下津駅周辺の商業施設への甚大な津波浸水被害
 - ・ 地震動による工場や農地への被害

